令和８年度第１回

函館市環境審議会会議録

開催日時	令和８年 10 月 23 日（金）　10 時 00 分～11 時 30 分
開催場所	函館市本庁舎８階大会議室
議　題	（１）2026（令和８）年度版函館市環境白書（案）について［公開］ （２）その他　［公開］
出席委員	三浦汀介委員，三上修委員，石榑康雄委員，小玉齊明委員， 澤辺桃子委員，目黒さおり委員，池田誠委員，橋本政樹委員， 清水洋平委員，竹内正幸委員，鈴木ふさ子委員，山田美代子委員， 畑美枝子委員，佐々木香委員，石塚康治委員，髙山紗稀委員 （計 16 名）
欠席委員	笠井亮秀委員，秋田晋吾委員，若松裕之委員，越智聖志委員， 兼平史委員，徳田佐和子委員，佐藤俊司委員，藤島斉委員 （計８名）
事務局の 出席者の 職 氏 名	環境部長　田中修一 環境部次長　井上徹也 環境政策課長　百成慶恭 環境総務課長　畠山裕二 環境対策課長　今井隆司 環境推進課長　小林令 環境政策課主査　渡辺文子 環境政策課主査　沼田伸之輔 環境政策課主任　佐々木竜吾 環境政策課主任主事　山崎美香 環境政策課主任主事　高島一輝
渡辺主査	皆様，本日はお忙しい中，ご出席をいただき，誠にありがとうございます。 定刻となりましたので，ただいまから函館市環境審議会を開催いたします。 私は，本日の進行を務めさせていただきます環境部環境政策課の渡辺と申します。どうぞよろしくお願いします。 はじめに，本日の審議会は委員定数 24 名のうち，出席が 16 名と，過

	半数に達しておりますので，函館市環境基本条例第 38 条第３項によりまして，本会議は成立していることを報告いたします。 なお，本審議会の議事録につきましては，後日，市のホームページで公開しますので，ご了承願います。 続きまして，委員等の交代などにより，今回，初めての出席となる方をご紹介させていただきます。 【委員紹介】 次に事務局で交代のあった者を紹介いたします。 【事務局紹介】 それでは，開催にあたりまして，環境部長の田中よりご挨拶申し上げます。
田中部長	おはようございます。環境部長の田中でございます。 本日は大変お忙しい中，本審議会にご出席いただきまして，誠にありがとうございます。また，委員の皆様には，日頃より本市の環境行政の推進に特段のご理解とご協力を賜り，重ねてお礼申し上げます。 本審議会は，函館市環境基本条例に基づき設置しており，環境基本計画をはじめ，環境に関する様々な事項についてご審議いただいております。本日は，毎年発行しております函館市環境白書の案についてご説明いたしますので，様々な観点からご意見をいただければと考えております。 この白書では，本市の廃棄物の状況についても触れております。皆様もご承知のこととは存じますが，現在，ごみの焼却施設である日乃出清掃工場では，老朽化に伴う更新工事を進めております。この工事期間中は，焼却炉の更新などに伴い，焼却を休止する期間が生じます。今年度は，令和９年１月 17 日から３月４日まで，これまでで最も長い 47 日間，約１か月半にわたり，焼却炉が停止する予定となっております。 こうしたことから，焼却できないごみが相当量発生するため，他の自治体に焼却処理をお願いするなど，様々な対策を講じながら処理を進めたいと考えております。しかし，約１か月半という長期間となることから，ごみ処理は大変厳しい状況が見込まれております。そのため，まずはごみの発生量を減らすことが，大変有効な対策であると考えております。市民・事業者の皆様には，こうした事情をご理解いただき，できる限り，ごみの減量化や資源化に取り組んでいただくよう，ご協力をお願いしたいと考えております。 また，委員の皆様におかれましても，ご家族や関係者の皆様にお伝えいただくとともに，ごみの減量化等にご協力いただきますよう，お願い

	いたします。 本日は，環境白書について幅広くご意見をいただければと考えておりますので，どうぞよろしくお願いいたします。
渡辺主査	次に，資料の確認をいたします。 【配付資料の確認】 それでは，規定により議長は会長にお願いすることとなっておりますので，三浦会長，よろしくお願いいたします。
三浦会長	三浦でございます。皆様，どうぞよろしくお願いいたします。 さて，今回の議題でございますが，「令和８年度版函館市環境白書（案）」となっております。皆様の忌憚のないご意見をいただければと思っております。なお，本日の終了時刻は遅くても 11 時 30 分を予定しておりますので，よろしくお願いいたします。 それではまず，令和８年度版函館市環境白書（案）について，事務局の方から説明をお願いいたします。
百成課長	それでは，環境白書の説明をさせていただきます。 （函館市環境白書（案）の内容説明） 次に，事前意見に対する回答ですが，資料に基づき，説明します。 （配付資料「2026(令和８)年度版函館市環境白書（案）への事前意見に対する回答」の記載内容読み上げ）
三浦会長	ただいま，事務局から令和年８度版函館市環境白書（案）と事前意見に対する回答の説明がございましたが，ご質問，ご意見等があれば，挙手の上，ご発言をお願いいたします。
三上委員	事前に質問した件について補足します。まず確認ですが，私が送った文章が，そのままではなく変更されています。改変されると，こちらの意図やニュアンスが伝わらなくなるように感じます。文章に問題があるのであれば修正箇所を示すなどし，できれば修正しない形で掲載していただきたいと思います。こちらの意図をきちんと汲み取っていただきたいと思います。 回答資料４ページのフードフェスタについて，全体の参加者が27,000人で，何かを配ったり，啓発したりした相手が 4,200 人という理解で良いでしょうか。
百成課長	フードフェスタでは，ブースでの啓発や，ごみ回収所で，ごみの分別や資源化など，温室効果ガス削減につながる取り組みへの啓発を行い，そこで啓発を行った方の人数です。
三上委員	分かりました。一方，グルメワンダーパークは，500 人だったものが 13,000 人になるのは，どのような理由でしょうか。13,000人が直接何か

	に関わったということでしょうか。
百成課長	500 人は，ブース内で体験イベントなどに参加した方の人数です。ブースでは，パネル展示や動画の上映なども行っており，立ち寄られた方の人数が含まれていなかったため，それらを合計したものです。
三上委員	元の質問の趣旨は，数値目標を１万人とすると，このイベント１つで達成してしまい，こどもエコクラブのような小規模な活動を実施しなくても良い，という方向に働くことを懸念したものです。そのため，指標を分けた方が良いのではないかと考えました。
百成課長	小規模な取組をやめる考えはございません。子ども向けの取組や出前講座は重要な活動と考えており，引き続き実施いたします。一方，環境基本計画など，環境施策の認知度が上がっていない状況もあるため，大規模イベントで幅広く啓発することも必要と考え，新たに取り組んでおります。ご意見を参考に，引き続き環境啓発に努めてまいります。
三上委員	その取組には賛成です。ただ，将来，財政が厳しくなった際に，目標は達成しているのだから費用対効果を考えて小規模な取組を削ろう，となりかねません。例えば，子ども向けの取組と大規模イベントで，別々の数値目標を設定する方法もあると思います。今すぐ回答を求めるものではありませんが，今後のためにご検討ください。 次に，回答資料２ページの一般廃棄物総排出量の推移についての回答は承知しました。ただ，文章で分かりにくい部分があります。「他都市の調査結果がございます」というのは，どこにかかっていますか。
小林課長	１人世帯の場合，高齢者は，その他の年代の方よりも，ごみの排出量が多いという部分にかかっております。
三上委員	それであれば，誤解を招かないよう，文章を区切った方が良いと思います。少人数の世帯ほど１人当たりのごみが多いという点は分かります。高齢者の家庭ごみが多いのは，若い世代が外で食事や活動をするのに対し，在宅時間が長いことなどが関係しているのでしょうか。
小林課長	様々な要因がありますが，外出の機会なども，そのうちの１つと考えております。
三上委員	分かりました。どのような理由であっても，ごみが減っていること自体は大変良いことだと思いますので，今後も続けていただければと思います。 もう１点，回答資料１ページのナラ枯れについてです。函館市には重要な緑地があり，白書にも掲載されていますが，現在どのような状況になっているか，概要を教えていただけますか。

百成課長	市内でナラ枯れの被害がどの程度拡大しているか，十分に把握できていないことから，国や北海道の調査から漏れた地域などについて，市でも調査を実施することとしております。今後，国と北海道の令和８年度の調査結果を待って，実施する予定でございます。
三上委員	実際の所管は土木部や農林水産部が中心であることは分かりますが，香雪園などの公園では大きな木が切られ，市民にとっても寂しい状況です。被害が広がると緑地が貧弱になることを心配しております。環境部は全体を見渡せる立場でもあると思いますので，その点にも配慮していただきたいと思います。
三浦会長	ナラ枯れの調査を行っていることは承知しておりますが，被害を受けた木は回復するのでしょうか。
目黒委員	私は普段は建築に関わっておりますが，道南森づくりの会という団体にも所属し，森林整備に取り組んでいます。道南四季の杜公園の少し上のところでは，昨年被害が発生し，大きな木を中心に17本ほどを全て伐採して，焼却処分しました。しかし，今年も20本以上に被害が発生しており，予防が大変重要だと感じております。渡島総合振興局にも相談し，来月の勉強会に参加する予定ですが，実際に被害は広がっていると思います。予防と発生後の対策を広く周知する必要があります。回答では，原則として所有者または管理者が処理することとされていますが，個人での対応は大変難しいと思います。支援制度を設ける難しさは分かりますが，広がる一方ですので，早めの対策をお願いしたいと思います。
三浦会長	私はこの分野の専門家ではありませんが，公園では，プラスチックのカップが連なったようなものが木に多数付いており，違和感を覚えます。木が元の状態に戻るのであればいいのですが，伐採するしかないのであれば，公園の景観が大きく変わってしまうため，かなり深刻だと感じております。 ほかにご意見はございますか。
石榑委員	昨年度の第２回審議会で議論した「再生可能エネルギー発電施設の設置および管理に関するガイドライン」が今年度４月に公表されていると思います。審議会の開催状況には記載がありますが，その内容が白書に掲載されていないのはなぜでしょうか。見落としているかもしれませんが，今年はガイドラインに関連する事案もあり，市民の関心が高いと思いますので，質問いたします。
百成課長	ご意見を踏まえて掲載を検討いたします。
石榑委員	ありがとうございます。次に，図２－３の温室効果ガス排出量の推移についてです。毎年発行する白書ですので，最新のデータが載っている

	と考えますが，最新値が2023年度なのは，何か理由があるのでしょうか。2024年度や2025年度のデータがあれば掲載できると思い，お伺いします。
百成課長	国が公表する数値を基に算出しておりますが，現時点で示されている最新値を掲載しております。
石榑委員	読者も疑問に思うかもしれませんので，補足説明があると良いと思います。図２－13の産業廃棄物や，図２－17のエゾシカについても同様です。他の多くの項目は令和７年度まで掲載されていますので，それ以前の数値となる理由が分かると良いと思います。
百成課長	国や北海道の数値は，市が独自に集計するものより時間差が生じることがございます。白書には，公表されている最新の数値を掲載しております。
石榑委員	函館市の範囲であれば記載できる部分もあると思いますので，可能な範囲でご対応ください。
百成課長	市独自では把握できないものは，北海道などが算出した数値を使用しております。
石榑委員	承知しました。ありがとうございます。
三浦会長	ほかにご意見はございますか。
山田委員	19ページ，20ページの鳥獣被害についてです。20ページには，エゾシカの捕獲に当たり，警察やハンターと情報共有するとあります。銃を所持して駆除に当たる方には農業者も含まれており，忙しい農作業の合間に出向くことも多くあります。しかし，年１回の更新の際に，管轄する警察署によって対応が異なります。担当者同士で情報を共有し，同じ基準で対応していただきたいと思います。農業者は趣味ではなく，地域の農地や作物を守るために銃を所持しているので，その事情にも配慮してほしいと思います。これから銃を所持して頑張ろうとする農業者も，対応が異なると気持ちが折れてしまいます。実際，昨年末に２人が銃を手放しました。高い費用を払い，何度も講習を受け，適正な手続と保管を行っている中で，更新時の対応が異なることには疑問があります。警察にも，この意見を伝えていただきたいと思います。
百成課長	貴重なご意見をありがとうございます。ご意見については，所管の農林水産部に共有します。
石塚委員	先ほどエゾシカやヒグマに関連する話がありましたが，私たちの日常生活でも，身近な農園がヒグマに荒らされ，農産物を販売できないと聞くなど，いつどこで被害が起こるか分からない不安があります。 １点目として，渡島管内のヒグマの状況については説明がありました

	が，函館市内には，大体何頭のヒグマがいると把握しているのでしょうか。また，被害への対応はどのようになっているのでしょうか。 ２点目は，気象統計です。真夏日の日数や冒頭の平均気温だけではなく，日々のばらつきや，農業・生活に関係する直近の気象データなども，白書にまとめてはどうかと思います。
百成課長	１点目のヒグマの生息数について，現時点で確認できているのは渡島地域単位の推計値です。函館市内に限定した数値を把握できているかどうか，所管部局に確認いたします。 ２点目の気象について，令和７年の真夏日２７日は，観測史上最多であったため掲載しております。今後は，史上最多以外であっても，直近の１年間の実績を掲載することを検討いたします。
三浦会長	ヒグマの被害には，皆さんの関心も高いと思います。例えば，大沼周辺では，過去数年間の出没件数と地点を図表で示した情報があり，危険な場所を理解しやすくなっています。こうした事例も参考にすると良いと思います。白書は以前より内容が整理され，改善されています。二次元バーコードの活用もその１つです。ヒグマのように情報の変化が激しい分野は，二次元バーコードから，より詳しい最新情報に直接アクセスできるようにすると，一層活用されるのではないでしょうか。白書は持っているだけではなく，活用してもらうことが大切です。生活に必要な情報へすぐアクセスできる仕組みを組み込んでいただければと思います。
百成課長	ヒグマの件も含め，白書全体での情報の示し方が，より良いものとなるよう検討いたします。
石塚委員	河川についてです。身近にある二級河川や小規模な河川について，大雨が降ったときにどの程度耐えられるのか，生活者として分かる情報がほしいと思います。函館は洪水や地震が少なく住みやすいまち，という印象もありますが，実際にはダムもあり，大雨や放水によって川の水量が増え，生活に影響することがあります。普段は川底が見えるほど水が少なくても，大雨の際には状況が大きく変わります。新聞やテレビで，何時間に何百ミリの雨が予想されると言われても，身近な川の水位がどの程度になり，堤防までどれほど余裕があるかは分かりません。河川という項目は白書にありますが，増水や洪水など，暮らしに身近な情報を，もう少し掲載できないでしょうか。
井上次長	近年は局地的な豪雨が増え，各地で被害が出ております。ご指摘の内容は，河川の環境状況というより防災に関わるため，防災の分野で周知しております。ホームページでは，各河川の水位などの状況を確認でき，

	気象庁の「キキクル」などでも，危険度に関する情報を随時確認できます。環境白書では河川の環境状況を掲載し，生活に直結する災害の情報は，防災の分野で対応していきたいと考えております。
澤辺副会長	今の質問には，白書に掲載されている河川について，洪水になりやすい場所などのリスクも把握できるようにできないか，という意味も含まれていたのではないかと感じました。防災にもつながる話ですが，白書を通じて，注意すべき河川が分かるようにできないでしょうか。
井上次長	雨が降ったときの河川の危険度であれば，ハザードマップなども併せて確認することになると思います。どこまで白書に記載できるかは，改めて検討いたしますが，基本的には防災の分野でお知らせしたいと考えております。
三浦会長	二次元バーコードで関連情報につなげておけば，すぐに確認できます。その程度の工夫でも良いと思います。 防災も環境もつながっていますので，縦割りで見るのではなく，各部署が横に連携し，全体を俯瞰して考えることを念頭に置いていただきたいと思います。
井上次長	承知しました。
三浦会長	ほかにご意見はありますか。
山田委員	市内の農道や山道などを走っていると，ポイ捨ての範囲を超えるようなごみの捨て方をされている路線が目につきます。石川町のホーマックの先の信号を過ぎ，高速道路の脇の側道を七飯方面へ走ると，毎回ごみが散乱しています。ごみは，風やカラスによって近隣の農地にも飛び散っています。一方，函館市と七飯町の境界の川を越えると，ごみが急に少なくなります。市内でも，その路線のごみが特に目立ちます。市の職員や地域の団体が清掃し，団体が予算を工面して，子どもたちも参加して拾っているのに，翌日には再び弁当の食べ残しなどが捨てられています。なぜ持ち帰れないのか，不思議に感じるほどです。 以前は，桔梗高台の農地の縁などにもごみが散乱していましたが，皆さんの努力でかなり減らすことができました。ごみ箱を置いたこともありましたが，あふれてキツネに荒らされることもありました。夜景を楽しむのは自由ですが，ごみは持ち帰ってほしいと思います。農協の組合員や青年部などが，１回の清掃で２トントラック２台分ほどのごみを集めた年もありました。高台のごみは改善してきましたが，高速道路の側道で七飯方面へ向かう路線には，依然として多くのごみがあります。監視カメラの設置や，「カメラ作動中」といった大きな看板などで，投棄を抑止できないでしょうか。暗く，カーブもあって，捨てやすい環境な

	のかもしれません。反対の函館市方面に向かう路線には，それほど多くありません。今朝も通りましたが，やはりごみが散乱していました。ポイ捨てを防ぐ対策をお願いいたします。
小林課長	確かに，ポイ捨てによってごみが散乱している状況があります。クリーングリーン作戦など，各種団体と連携した清掃活動にも取り組んでおりますが，こうした活動をより広く周知し，市全体で清掃に取り組む機運を高めることも，１つの方法と考えております。周知・啓発をさらに強化し，函館市をきれいなまちにしていきたいと考えております。
田中部長	補足いたします。モラルの問題もあるため，啓発だけでは防ぎきれない状況も考えられます。また，高規格道路や側道の敷地内は，開発建設部とも相談しておりますが，立ち入って回収することに危険が伴い，なかなか対応できないという実態があります。同じ方が繰り返し捨てているのか，複数の方によるものかなど，ごみの状況を見ながら判断する必要があります。特定の方による悪質な投棄であれば，市でもカメラを用意しておりますので，活用も検討しながら対応したいと考えております。今後も情報がありましたら，ぜひお寄せください。
三浦会長	ほかに，ご意見などがなければ，「函館市環境白書(案)」についての審議を終了したいと思います。 ただいま出されました意見に関しましては，十分ご配慮いただき，最終版の作成の中で，調整をお願いします。完成はいつ頃になりますでしょうか。
百成課長	本日いただいたご意見を基に必要な修正を行い，11 月中に市のホームページで公表したいと考えております。なお，委員の皆様には，別途お送りいたします。
三浦会長	白書は 11 月中の公表ということです。 それでは次に，「その他」に移りますが，何かございますか。
佐々木委員	白書そのものへの意見とは少し異なるため，その他の議題として伺います。今後，焼却炉が 47 日間停止する予定ですが，近隣の処理施設が火災で使えず，周辺自治体のごみも札幌まで運ばれていると聞いております。函館市の焼却炉が全停止する間，ごみ処理は本当に大丈夫なのでしょうか。また，その期間中に災害が起き，大量の災害ごみが発生した場合の処理について，環境部として事前の対策を考えているか，教えてください。
田中部長	冒頭の挨拶でもお話ししましたが，今回はこれまでで最も長い約１か月半の停止となり，相当量のごみを別の方法で処理する必要があります。このため，数年かけて近隣の自治体や札幌市に焼却をお願いするなど，対策を進めてきましたが，今回，火災により近隣の処理施設が停止

	し，予定していた処理をお願いできなくなりました。代替策として，ほかの自治体に打診をしてきましたが，なかなか受入れ先の確保には至っていない状況です。市民生活や事業活動に支障を生じさせることはできませんので，外部処理の量を確保できない場合も想定し，一部を埋立処分することも含めて対策を講じております。外部処理と市内での処理を組み合わせるとともに，何よりも，ごみを出さないようご協力いただくことが大切です。 　今後も，市民・事業者の皆様に，一層の減量化をお願いしてまいりたいと考えています。また，災害についても想定する必要がありますが，仮に発生した場合は，一時的な仮置場を設けるなど，状況に応じて別途対応を考えることになります。約１か月半後には焼却炉が再稼働しますので，その後，少しずつ焼却するなどの対応も考えられます。
三浦会長	ほかに何かございますか。 （なし） 　なければ，これで予定しました議事をすべて終了いたしましたので，進行を事務局にお返しします。
渡辺主査	三浦会長，ありがとうございました。これをもちまして，函館市環境審議会を終了いたします。委員の皆様，ありがとうございました。